

○○ ○○

1. ○○

- ○○○ ○○○ ○○ (○○○○ ○○)
- ○○○ ○○○○○ ○○○○
- ○○○○ ○○○○ ○○○○?
- ○○○○ ○○○○○ ○○: ○○○ ○○○ ○○ (○○○○)

2. ○○

- ○○○○ (‘○○’○○; ○389○1○)
 - ○○○○: ○○○○, ○○ / ○○○ ○○○○ / ○○ ○○, ○○, ○○○○ (○○○ ○561○, ○563○2,3○)
 - ○○○ ○○ ○○ (○○○ ○689-691○ ○)
 - ○○○○ (‘[○]○○’○○; ○389○2,3○)
 - ○○○○○ ○○○○
 - ○○○ ○○
 - ○○○○○○ ○○
 - ○○○○○○ ○○○ ○○ (○○, ○○, ○○, ○○ ○)
 - ○○○○ (‘○○’○○)
 - ○○ ○○○○ ○○○○ (○○○○○ ○○, ○○○○○)
-

○3○○ ○○○○

1. ○○ ○○

○○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○○

2. 𐀀𐀀 𐀀𐀀

- 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 (𐀀470, 471𐀀)
- 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀 (𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 / 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀)
- ‘𐀀𐀀 𐀀𐀀’𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀 𐀀𐀀
- 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 (𐀀𐀀𐀀𐀀 / 𐀀𐀀𐀀𐀀) [99𐀀38699](#)

3. 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀

- 𐀀𐀀 (𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 = 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀)

4. 𐀀𐀀 𐀀𐀀

- 𐀀𐀀𐀀𐀀 [99𐀀67192](#)
- 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 (‘𐀀𐀀’𐀀𐀀?)
- 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀? (𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀; 𐀀621𐀀2𐀀) – 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 [83𐀀𐀀930](#)

𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀

1. 𐀀𐀀𐀀𐀀

- 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀, 𐀀𐀀
- (𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀)
- 𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀?
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀?
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀?
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 (𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀)
 - (𐀀𐀀𐀀) 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀: 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀, 𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀: 𐀀𐀀𐀀𐀀 (𐀀𐀀𐀀𐀀, 𐀀𐀀𐀀𐀀) [99𐀀55052](#)
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀: 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀, 𐀀𐀀 / 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀
 - 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀 (391) / 𐀀𐀀𐀀𐀀 𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀𐀀

(756)[9967192](#)

- culpa in eligendo (121, 122 / 756 11)
- 111111 111 11 (392) / 111111 11 (401)

2. 1111 11 – 1111 111

- 1111 111 11 (121121)
- 11111111 111 11
 - 11 1111 11 11 (6951)
 - 11111 11111 (9221)
 - 11111 11111 11111 (10221)
 - 1111, 1111111, 111111 111 11
- 1111 11111 11 (3741)
- 1111 1111 11111 1111 1111 11111 11

3. 11 11

- 11111111
- 111111 11 11: 11 111 1171
- 1111 11 111111 11: 5841
- 111111 11 [200062254](#)
- 11111111 1111 11 11111?

1111 11

1. 11

- 1111 11111, 1111 1111 11 11111 1 1 11 11
- 1139011 11, 111111 1111 11 [8011171](#)

2. 1111 1111 11

- 111111 11 [9729264](#)

- 0000 0000 0000 00 [2000038718](#)
- 0000, 0000, 000 00, 00000 0000 (98025061)

3. 00 00

- 000000
 - 000000
 - 0000 [7302040](#), [94057817](#)
 - 000000000 00 [96039455](#)
-

00 00

1. 00

- 000 00 / 000 00 (000000 00)
- 000 00 / 000 00 (0000 0000, 0000 00000000)
- 0000 0000 / 0000, 00000 00
- 000000 00, 0000

2. 00

- 00000 [99023901](#), [9506601](#) [7102115](#)
 - 0000, 000 00
 - 0000 + 000000
-

00 00

1. 目標, 目的, 達成目標 まで

- ・ 目標, 目的, 達成目標 まで
- ・ 目標, 目的, 達成目標
- ・ 達成目標 まで 達成目標
- ・ 達成目標 まで

2. 達成目標 まで

- ・ 目標 まで, 目標, 達成目標 まで (388)
- ・ 目標 まで
- ・ 目標 まで, 目標
- ・ 達成目標 まで 目標 - 目標 - 達成目標 まで (目標: 目標 達成)

3. 達成目標 まで

- ・ 目標
- ・ 目標
 - ・ 目標
 - ・ 目標 (395)
- ・ 目標 達成 目標 (392)
- ・ 目標

目標 まで

1. 達成目標 達成目標 まで

2. 目標 まで - 目標 目標 まで

- ・ 目標
- ・ 目標
- ・ 目標
- ・ 目標 目標

- □□_□□
 - ‘□□ □□’
 - □□□ □□?
 - □□□□_□□
 - □□□□ □□□ □□ □□
 - □□□□□ □□□ □□□□
 - □□□□□ □□□ □□ (□□□□ □□□□ / □□□□ □□□□)
-

□□□□□□ □□

1. □□□□ □□

- □□□, □□□□, □□□□. □□□□, □□□□. □□□□□, □□□□. (□□ 1.13)
- Actionum autem quaedam bonae fidei sunt, quaedam stricti iuris. (Inst. 4.6.28)

2. □□□□ □□□□

- □□ □2□ □1□: □□□ □□□ □□□ □□□ □□ □□□ □□□ □□.
- □□□□□□ exceptio doli
- □□□ □□ □1134□ □3□ (□□□□ □□□□ bonne foi□ □□□□□□ □□)
- □□□□ □157□ (□□□□ □□ □□□ □□□□ Treu und Glauben□ □□ □□)
- □□□□ □242□ (□□□□ □□ □□□ □□□□ Treu und Glauben□ □□□□ □□ □□ □□□ □□)

3. □□□□ □□□□

- □□□ □□?
- □□□□□ □□?
- □□□□
- □□□□ □□□□□ □□
- □□□□ □

4. 〇〇〇〇 〇〇〇〇

- 〇〇〇〇〇〇:
 - [95〇49004](#)
 - 87〇〇2911 (〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇; 〇〇〇 〇〇〇 〇〇)
 - 92〇20170 (〇〇〇〇〇 20〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇; 〇〇 〇〇; 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇)
 - 93〇4366 (〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇)
 - 2002〇62319 (〇〇 2〇 〇〇 〇〇〇〇 〇〇 7〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇; 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇 〇〇)
- 〇〇〇:
 - 86〇〇2788 (〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇, 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇)
 - 89〇8224 (〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇, 〇〇〇 〇 〇〇〇〇, 〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇)
 - 92〇42330 (〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇, 〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇) [Promissory estoppel](#)
- 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇:
 - 90〇〇14611 (〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇, 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇)
 - 91〇26348(〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇; 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇)
- 〇〇〇 〇〇
- 〇〇〇〇〇〇 〇〇
 - 89〇〇1381(〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇, 〇〇〇〇 〇〇 〇〇)
 - 2000〇48265(〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇; 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇)

5. 〇〇〇 〇〇〇 〇〇

- 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
- 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇, 〇〇〇〇
- 〇〇〇 〇〇
- 〇〇〇〇, 〇〇
- 〇〇〇〇〇〇〇, 〇〇

6. 法律の目的

- 法律は、何を目的とするのか？
- 法律の目的は何か？
- 法律の目的は何か？

— — —

法律の目的

法律は、‘国家の利益を保護するため’、制定される（10頁、1988、298-332頁）

法律は、‘国家の利益を保護するため’、制定される（2002.11.、226-239頁）

法律は、‘国家の利益を保護するため’、制定される（16頁）

Neque contra leges, neque contra bonos mores pacisci possumus.
(Paul, Sent. 1.4)

Iuris praecepta sunt haec: honeste vivere, alterum non laedere, suum cuique tribuere. (Dig. 1.1.10.1)

法律の目的

1. 法律の目的

2. 法律の目的

3. 法律

- 法律の目的は、国家の利益を保護することである。
- 法律の目的は、国家の利益を保護することである。

4. 法律の目的

- 法律の目的は、国家の利益を保護することである。

□□□□□ □□□□□□?

- ‘□□’ – □□, □□□, □□□□, □□, □□, □□□□□ □□ (□□□, 47, 67, 75 □)
- ‘□□□’ – □□□□ + □□□ + □□□□□ □□? (□□□□□ □□)
 - □□□□ □□□ □□, □□□?
 - □□□ □□, □□□ □□
 - □□□□□ □□ (□□185□)
 - [80□3231 2002□1178](#)
- ‘□□’ – □□□□, equity?
 - ius naturale □ naturalis ratio
 - ‘□□□’□□ □□□□ □□ □□□□
 - □□□, □□□□□ □□, □□□ □□□ □□□
 - □□□□: [65□1156](#)

5. □1□□ □106□□ □□

- □□□□□ □□□□
- □□□185, 224, 229, 234, 237, 242, 290, 302, 532, 568, 656 □ □
- □□□□ – □□ – □□□□
- □□□□□□□ □□□ □□
- [□□: □□□, □□□□, □□□□ □□□□ □□](#)

6. □□

- □□□□□□ □□
- □□□□ □□, □□
- □□□ □□□ □□
- □□□□□□□□ □□ □□